

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：栃木県
農業委員会名：小山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,971
自給的農家数	954
販売農家数	2,017
主業農家数	563
準主業農家数	564
副業的農家数	890

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,372
女性	1,632
40代以下	504

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	461
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	14
農業参入法人	22
集落営農経営	42
特定農業団体	
集落営農組織	42

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	5,790	1,990				7,780
経営耕地面積	5,067	1,145	1,022	113	10	6,212
遊休農地面積	12.4	12.1	10.2	1.9		24.5
農地台帳面積	5,757	2,374	2,237	137		8,131

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	16			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,780ha	5,267ha	67.7%
課 題	担い手の高齢化等による耕作放棄地の増加と未相続地の増加が問題となっているので、担い手を育成していかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,387ha (うち新規集積面積 100ha) 目標設定の考え方:これまでの実績を踏まえ、目標を120haとする。
活動計画	人・農地プラン地域懇談会や、全農家調査の今後の経営の意向等を基に、農地のマッチング活動を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	2 経営体	2経営体	5経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.91ha	2.34ha	1.84ha
課 題	新規就農のためには、資金、土地、栽培技術等、それぞれの窓口が対応していかなければならない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	新規就農相談会など、新規参入を検討している青年等の情報収集を行い、関係機関と連携を強化し、新規参入者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,780ha	24.5ha	0.31%
課 題	・新規や再発遊休農地も多く見られるため、早期発見し、荒廃が進む前に利用調整を図る必要がある。 ・高齢や病気等で自己管理もできない農地で、樹木が生えている農地や条件が悪い農地は、担い手へ繋げにくいため、地域等での解消に向けた働きかけや話し合い等が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積	7ha
		目標設定の考え方:小山市耕作放棄地対策協議会で策定したものに基づく。(前年実績や現状を踏まえ策定)	
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		37人	8月～9月
	農地の利用意向調査	調査方法	・農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局で連携し、地区ごとに調査を実施する。 ・前年把握した遊休農地を中心に実施し、また、新たに遊休化した農地がないか確認を行う。
		実施時期	調査結果取りまとめ時期
	その他	11月	1月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,780ha	5ha
課 題	違反状態が長期化している案件の是正指導対策。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	毎月1回、農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員によるパトロールの実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入